

令和8年度 御所市会計年度任用職員 募集要項

【職種：土木作業員】

御所市 観光振興課（観光係）
〒639-2298 御所市1-3
電話 0745-44-3169

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
土木作業員	大和葛城山登山道等観光関連施設の整備（除草、改修等）	3名	普通自動車免許（AT限定可）を有する者、伐木等業務（チェーンソー）特別教育講習を受講済み若しくは任用後3ヶ月以内に受講意思のあるもの。刈払機取扱作業員であること。

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	出勤場所 葛城山第3駐車場
勤務時間	7時30分～16時30分（休憩時間60分） ※作業がある場合のみ勤務となります。日によって、勤務時間が前後する場合があります。
給料	時給1,546円
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当を支給します。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	なし
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	なし
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

3 受付期間

令和8年2月13日(金)～令和8年3月13日(金)

※令和8年3月13日(金)以降も受付期間延長中、詳しくは観光振興課までお問い合わせください。

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
後日、連絡します。	後日、連絡します。	面接試験

5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2) 合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

(3) 採用決定は、議会における令和8年度予算の議決後となります。

6 合格者の発表

合格者に文書で通知します。

7 受験申込手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、観光振興課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号〔長さ23.5cm、幅12cm〕の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び、祝日は除く。)。郵送の場合は申込み期限当日必着に限ります。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。